



2025年5月13日

各位

株式会社りそなホールディングス
(コード番号 8308 東証プライム)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく
同法第156条第1項の規定による自己株式の取得)

りそなホールディングス(社長 南 昌宏)は本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式を取得することを決議しました。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|--------------|--|
| (1)取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 40,000,000株(上限)
(発行済普通株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.74%) |
| (3)取得価額の総額 | 300億円(上限) |
| (4)取得期間 | 2025年5月14日から2025年7月31日 |
| (5)取得方法 | 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考)2025年3月31日時点の自己株式(普通株式)の保有状況

発行済株式総数(自己株式含む) : 2,307,136,666株

自己株式数 : 11,233,569株(注)

(注)従業員持株会支援信託ESOP及び役員向け株式給付信託が所有する当社株式を含んでいます。

なお、2025年3月31日現在における従業員持株会支援信託ESOPおよび役員向け株式給付信託が所有する当社株式は10,482,200株です。

以上

<本件に関するお問合せ先>

りそなホールディングス コーポレートコミュニケーション部

(東京本社) 03-6704-1630(大阪本社)06-6264-5685(埼玉分室) 048-835-1524(兵庫分室)078-333-3247